

建築物石綿含有建材調査者講習 (一般建築物)

建築物等の解体または改修工事を行うときには、対象となる建築物について石綿使用の有無の調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する「建築物石綿含有建材調査者」による実施が義務付けられました。本講習は、厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号に基づき、建築物に使用されている石綿含有建材の使用実態について、中立かつ公正に専門的な調査を行うことができる調査者を育成します。

■開催日

第11回 4月18日(木)～19日(金) / 第12回 5月9日(木)～10日(金)
第13回 7月11日(木)～12日(金) / 第14回 8月28日(水)～29日(木)

■会場 中災防 近畿安全衛生サービスセンター(大阪市西区土佐堀2-3-8) ■定員 50名

■受講資格

区分 番号	学歴等		お申込みに必要な各種証明書
①	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する 実務経験年数：2年以上	卒業証明書(原本) 履修科目証明書(原本) 実務経験証明
②	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した者(専門職大学の前期課程にあっては、修了した者)	卒業後の建築に関する 実務経験年数：3年以上	
③	②に該当する者を除き、学校教育法による短期大学(同法による専門職大学前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する 実務経験年数：4年以上	
④	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する 実務経験年数：7年以上	
⑤	「①～④」に該当しない者(学歴不問)	卒業後の建築に関する 実務経験年数：11年以上	実務経験証明
⑥	建築行政または環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関わる者	実務経験年数：2年以上	辞令の写し 実務経験証明
⑦	第1種作業環境測定士または第2種作業環境測定士	石綿含有建材の調査に関する 実務経験：5年以上	登録証(表裏両面)または、 修了証の写し※当日原本持参 実務経験証明
⑧	特定化学物質等作業主任者技能講習(労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成十七年法律第百八号)に規定する改正前の労働安全衛生法別表第十八第二十二号)を修了した者	石綿含有建材の調査に関する 実務経験年数：5年以上	修了証の写し(表裏両面) ※当日原本持参 実務経験証明
⑨	石綿作業主任者技能講習(労働安全衛生法(昭和四十七年法律第五十七号)別表第十八第二十三号)を修了した者(実務経験年数不問)		修了証の写し(表裏両面) ※当日原本持参
⑩	産業安全専門官もしくは労働衛生専門官又は産業安全専門官もしくは労働衛生専門官であった者(労働安全衛生法第九十三条第一項)		証票または辞令の写し 実務経験証明
⑪	労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数：2年以上	辞令の写し 実務経験証明

■申込要領

1.受講申込書に必要事項をご記入のうえ、受講票に写真を貼付し、資格証明書類を添えてご郵送ください。

お問合せ・申込書送付先(※お申込みは、郵送にてお願いします。)

〒550-0001 大阪市西区土佐堀 2-3-8 中央労働災害防止協会 近畿安全衛生サービスセンター

TEL 06-6448-3450 FAX 06-6448-3477 E-mail:kinki@jisha.or.jp

証明写真 縦30mm×横24mm、6カ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽 ※裏面に氏名を記入のうえ受講票の所定の位置に貼付してください。

資格証明書(①～⑩)は受講資格の区分番号参照※本紙の表紙に記載)

区分	証明書
①②③④	卒業証明書(原本。卒業証書ではありません) + 履修証明書(原本) + 実務経験証明
⑤	実務経験証明
⑥⑩	辞令の写し + 実務経験・従事経験証明
⑦	登録証(表裏両面)または修了証の写し ※当日原本持参 + 実務経験証明
⑧	修了証の写し(表裏両面) ※当日原本持参 + 実務経験証明
⑨	修了証の写し(表裏両面) ※当日原本持参
⑩	辞令の写し または 産業安全・労働衛生専門官の証票の写し + 実務経験証明

※受講申込書の「実務・従事経験の事業場・行政機関証明」欄への記入・捺印をもって実務経験証明となります。(受講資格は「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」で定められています。)

- ・卒業証明書に建築学に関する学科が明記されていない場合、あるいは平成21年以降に当該学校に入学された方は「履修科目証明書」(原本)若しくは「成績証明書」(原本)を添付してください。
- ・卒業証明書から「建築学に関する正規の課程又はこれに相当する過程を修めたもの」の判断が困難な場合も「履修科目証明書」(原本)若しくは「成績証明書」(原本)をご提出いただくことがあります。
- ・ご提出いただいた卒業証明書、履修証明書、成績証明書の原本は返却いたしません。証明書等は当協会が責任をもって保管し、本研修に係る事務業務にのみ使用します。
- ・資格証等については、受講初日に原本を確認させていただく場合がありますので、必ずお持ちください。なお、公的機関において原本証明を受けた写しを提出いただく場合は、原本は不要です。
- ・卒業証明書・修了証等の証明書類と現在の氏名が異なる場合は、変更の事実が確認できる公的書類(戸籍抄本等)を添付してください(返却いたしません)。なお個人番号(マイナンバー)が記載されていないものにしてください。
- ・本人確認書類は法令などに基づき公的機関、団体が発行したもので、氏名、生年月日の記載があり、かつ鮮明な顔写真付きで有効期限内の証明書の写しを貼付してください。

2.受講申込書類到着後、当方にて書類審査を行います。

- ・受付は先着順とします。
- ・受講資格の有無について書類審査を行います。書類の不足・不備などなく審査を通過された方には、「正式受付のご連絡」を順次、メールにてお送りします(受講申込書に、メールアドレスをご記入ください。)

～下記について、ご注意ください～

※ 必ずペン又はボールペンでご記入ください。鉛筆書きのものは受付いたしません。

※ 申込内容の変更(受講の取り消し等)がある場合には、直ちに書面(FAX)でご連絡ください。

※ 記入事項等に虚偽が判明した場合は講習修了後でも無効とし、本件講習に係る再受講は認めません。

※ 受講資格により受講不可となった場合は申込取消しとなり、この場合は受講料を返却します(規定により一律返金手数料440円を受講料から差し引かせていただきますのでご了承ください)。

3. 受講料のお振込み:受講料55,000円(テキスト代、消費税含む)

・上記2にて「正式受付のご連絡」到着後、開催2週間前までに下記口座へ受講料の振込みをお願いします。

銀行名 : 三井住友銀行 大阪公務部(店番号 045)普通預金 口座番号: 0005323

口座名義: 中央労働災害防止協会 近畿安全衛生サービスセンター

※ 銀行発行の振込金受取書をもって領収書に代えさせていただきます。振込手数料はお客様にてご負担願います。

4. 講習開催日のおおむね2週間前に、受講票及び受講・交通の案内等を送付いたします。

5. その他の留意点等

- ・ 宿泊施設の手配は行っておりませんのでご了承ください。
- ・ 申込が一定数に満たない場合は、開講を中止することがあります(その場合にはご連絡差し上げます)。
- ・ 取り消し(キャンセル)について
お申込み後、開講日から起算して7日以前に参加取り消しをされた場合は、
原則として次のとおり取消料金を申し受けます。※返金の場合は、振込手数料を差し引いてお返しします。

開講日から起算して7日以前から開講日前日までのお取り消し…受講料の30%

開講日当日以降のお取り消し…受講料の100%

- ・ 受講資格による科目の免除は行いません。全講習科目を受講いただきます。
- ・ 本講習および修了考査では遅刻は認めていません。開始時間を過ぎても着席されていない場合は欠席扱いとなり修了考査の受験ができません。

■修了考査について

- ・ 全講習科目を受講した方のみ修了考査を受験することができます。遅刻・欠席した科目が一科目でもある場合は修了考査を受験できません。受講資格による修了考査科目の免除も行いませんので、全ての科目を受験していただきます。
- ・ 修了考査の方法は筆記試験です。筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)が必要です。
- ・ 合否の基準:修了考査試験の得点が、「満点の60%以上」をもって合格となります。
- ・ 結果の通知:講習終了後、後日通知します。
- ・ 不合格となった方

不合格となった方(不正行為によって不合格となった者を除く。)には、「受講証明書」を交付します。「受講証明書」は、修了考査を再受験する際に必ず必要となる書類です。有効期限内に行われる修了考査再受験日程であれば再受験することができます(下記「修了考査再受験」を参照してください)。

※ 有効期限とは、講義を終了した日の属する年度の翌々年度末までです(4月1日から翌年3月31日までを一年度とする)。

≪例≫ 令和5年2月14日に講座を終了して不合格となった場合(令和5年度に受講)

⇒ 令和8年3月31日までが有効期限(令和7年度末まで)

- ・ 修了考査の内容、個別合否の結果についての問合せには一切応じられませんので予めご了承ください。

■修了考査再受験

- ・ 修了考査再受験は、中央労働災害防止協会近畿安全衛生サービスセンターの建築物石綿含有建材調査者講習受講証明書が発行された方に限り再受験できます。上記「修了考査」を参照してください。
- ・ 修了考査再受験日程および申込手続きについては「受講証明書」発行の際にご案内いたします。
- ・ 修了考査再受験料(消費税含む)5,500円/回

■修了証明書の交付

- ・ 修了考査に合格した方には、中央労働災害防止協会会長から「建築物石綿含有建材調査者講習修了証」(A4サイズ)が交付されます。
- ・ 修了考査に合格された方の情報について、官公庁に報告させていただく場合がございます。予めご了承のうえ、お申込みください。

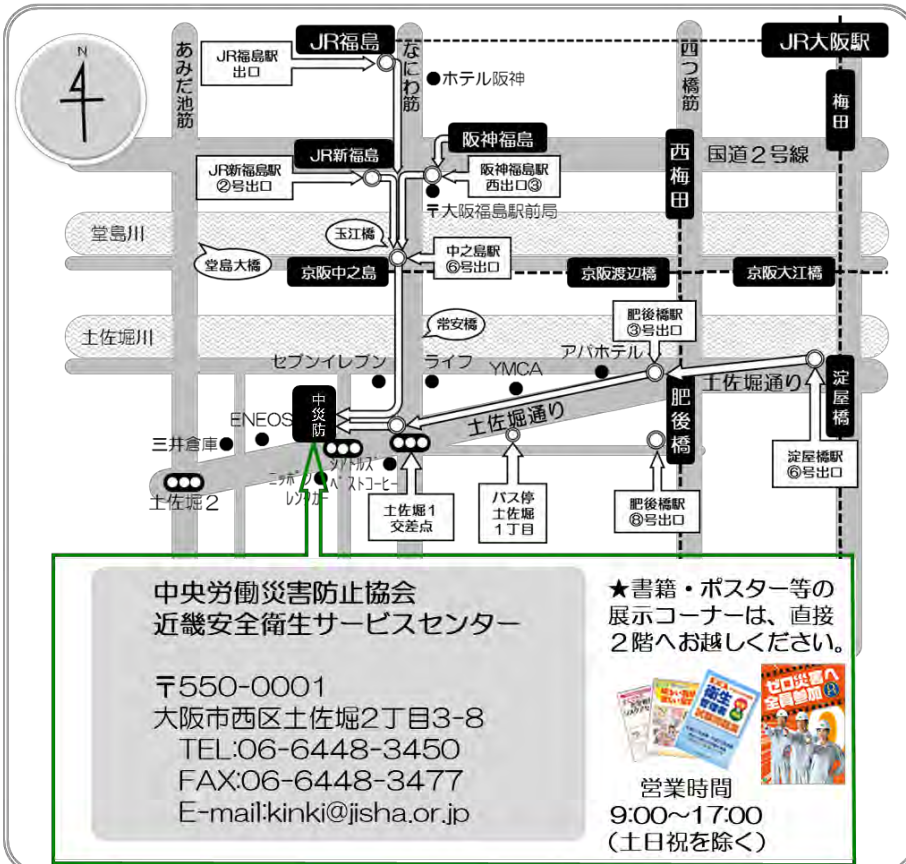
■カリキュラム

	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
1日目		9:10-10:40 【90】		10:50-11:50 【60】		12:50-13:50 【60】	14:00-15:30 【90】		15:40-17:10 【90】		
	受付	オリエンテーション	建築物石綿含有建材調査に関する 基礎知識1	建築物石綿含有建材調査に関する 基礎知識2	休憩	石綿含有建材の建築図面調査	石綿含有建材の建築図面調査	休憩	建築物石綿含有建材の建築図面調査		
			休憩		休憩						
2日目		9:00-10:00 【60】	10:10-11:10 【60】	11:20-12:20 【60】		13:20-14:50 【90】	15:00-16:00 【60】	16:00-17:00 【60】		17:00-18:40 【100】	
	受付	現場調査の実際と留意点	現場調査の実際と留意点	現場調査の実際と留意点	休憩	現場調査の実際と留意点	建築物石綿含有建材調査 報告書の作成	休憩		修了審査	
		休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩			

■近畿センターのご案内



※地図は、ホームページに掲載しております。 https://www.jisha.or.jp/kinki/info_1.html



- 肥後橋駅・淀屋橋駅から**
【四ツ橋線「肥後橋駅」下車 約600m・12分】
③号出口より「アパホテル」を右手に見て土佐堀通り沿いに西へ。「土佐堀1」交差点を過ぎて次の信号
【御堂筋線「淀屋橋駅」下車 約1000m・15分】
⑥号出口より土佐堀通り沿いに西へ。アパホテル以降は肥後橋駅からと同。
- 中之島駅から**
【中之島線「中之島駅」下車 約600m・12分】
⑥号出口より、なにわ筋沿いに南へ。「土佐堀1」交差点を右折、次の信号
- 福島駅・新福島駅から**
【JR環状線「福島駅」下車 約1200m・20分】
出口より、「ホテル阪神」を左手に見てなにわ筋沿いに南へ。「玉江橋」を渡り「土佐堀1」交差点を西へ。
【JR東西線「新福島駅」下車 約1000m・15分】
②号出口より、「郵便局」を左手に見てなにわ筋沿いに南へ。玉江橋以降は福島駅からと同。
【阪神電車「福島駅」下車 約1000m・15分】
西出口③より、「郵便局」を左手に見てなにわ筋沿いに南へ。「玉江橋」を渡り「土佐堀1」交差点を過ぎて次の信号
- 大阪駅から(バス)**
大阪駅より88系統「天保山行」または75系統「なんば行」に乗車。「土佐堀1丁目」下車西へ。【バス停より約100m・4分】

※太枠内をすべてご記入ください

受講希望日	<input type="checkbox"/> 第11回 4月18日(木)~19日(金) <input type="checkbox"/> 第12回 5月9日(木)~10日(金) <input type="checkbox"/> 第13回 7月11日(木)~12日(金) <input type="checkbox"/> 第14回 8月28日(水)~29日(木)		※No.	
1.受講者	ふりがな		性別	昭和・平成
	氏名		男・女	生年月日 年 月 日生
	現住所	〒 -		業種記号 (本紙6枚目参照)
		TEL (日中連絡のつく番号)		FAX
所属	会社・事業場名		部課名	
2.申込者 (請求先) ※個人の場合は記入不要	名称			
	所在地	〒 -		
	TEL		FAX	
	E-mail (受付書等をお送りいたします)			
	担当者氏名		担当者所属部課	
受講資格要件 ①~⑪のうち該当の番号に☑	受講資格要件の区分については、本紙(表紙)ご参照ください。 <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> ⑦ <input type="checkbox"/> ⑧ <input type="checkbox"/> ⑨ <input type="checkbox"/> ⑩ <input type="checkbox"/> ⑪			※照合
実務・従事経験の 事業場・行政機関証明	受講資格にかかる実務・従事年数 _____ 年			
上記の申込内容について相違ないことを証明します。 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 所在地 社名・事業場名 代表者職名 代表者氏名				
<個人情報について> ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、申込みいただいたサービスの確かな提供のために使用するほか、当協会が行う各種セミナー、出版する図書、コンクールへの応募勸奨、アンケートのご案内、その他公益的な観点からの情報の提供等に利用することがあります。個人情報の二次利用に同意されない場合は、右の□にチェックマーク(シ)をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 同意しない				
<input type="checkbox"/> 請求書希望 (____ 月 ____ 日までに送付希望) 領収書は、金融機関発行の振込受領証を領収書に代えさせていただきます。なお、別途必要な方はご連絡ください。				

建築物石綿含有建材調査者講習(一般建築)

※本票は講習当日に持参し、会場受付に提出ください

所在地(住所)	〒 -
会社名 部課名 (自宅の場合は、記入不要)	
担当者氏名	(フリガナ) _____ 様

この「所在地」へ受講票等関係資料を送付しますので、正確にご記入ください。
 ※個人住所への送付をご希望の場合は、会社名の欄は空欄にして下さい。

裏面に氏名を記載した写真を貼付
 縦 30mm
 横 24mm
 上三分身
 正面脱帽

問合せ先: 中災防 近畿安全衛生サービスセンター
 TEL06-6448-3450 FAX06-6448-3477
 E-mail:kinki@jisha.or.jp

受講回数	第 ____ 回	受講番号	※ 第 ____ 号	受講年月日	~
受講者氏名	ふりがな _____		生年月日	昭和・平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日	
受講確認印	※第1日		受講確認印	※第2日	

建築物石綿含有建材調査者講習申込要領の内容をすべて確認し、同意のうえ申し込みます。

氏名(自署)

■次の書類のうち、いずれか1点の写しを下記へ貼付してください。

法令等に基づき公的機関、団体などが発行したもので、氏名、生年月日の記載があり、かつ鮮明な顔写真付きで有効期限内の証明書

- ・ 運転免許証【両面】
- ・ 日本国旅券(パスポート)【顔写真・氏名・生年月日が載っている面】
- ・ 住民基本台帳カード(顔写真付きのものに限る)【両面】
- ・ 個人番号カード(マイナンバーカード)【表側(顔写真が載っている面)のみ】※個人番号不要
- ・ 労働安全衛生法の各種免許証・技能講習修了証(顔写真付きのものに限る)【両面】

※ 受講資格要件区分⑧、または⑨の場合、提出する修了証写しが顔写真付きであれば本人確認書類は不要です。

本人確認書類・免許証等の貼付欄

◆受講申込書をご郵送いただく前に、念のため、下記の書類に不足がないかお確かめください。

【受講申込書 全2種類】

受講申込書1枚目…事業場証明印、写真貼付・署名・本人確認書類貼付

受講申込書 2 枚目…受講資格に係る必要書類を添付

■受講申込書ご送付先

〒550-0001 大阪市西区土佐堀 2-3-8

中央労働災害防止協会 近畿安全衛生サービスセンター TEL 06-6448-3450 FAX 06-6448-3477

※受講申込書1枚目の業種記号は、下記の業種分類記号よりご記入ください。(個人申込みの場合、記入不要)

A	農林漁業	B	鉱業	C	建設業
D	製造業(食料品等)	E	製造業(繊維・衣服等)	F	製造業(化学・石油・ゴム)
G	製造業(鉄鋼)	H	製造業(非鉄金属・金属製品等)	I	製造業(機械関連)
J	電気・ガス・熱供給・水道業	K	運輸・通信業	L	卸・小売業・飲食店・宿泊業
M	金融・保険	N	医療・福祉	O	教育・学習支援
P	洗濯・理美容・浴場	Q	廃棄物処理	R	自動車整備・機械等修理
S	その他の事業サービス業(建物サービス・警備・派遣等)	T	他のサービス業		